

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 令和2年3月4日（水）
午前9時56分～午前10時34分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 吉田 良 副委員長 熊谷克彦
委員 板橋美保 委員 齋 浩美
委員 菊地 忍 委員 丹野政喜
委員 佐藤正博
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため出席をした者の職氏名
- | | |
|------------------------------------|---------|
| 総 務 部 長 | 渋谷 武 志 |
| 総務部次長兼政策企画
課長兼男女・共同市民
参画推進室長 | 小 平 英 俊 |
| 総務部次長兼財政課長 | 桜 井 淳 一 |
| 総 務 課 長 | 藤 原 淳 一 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 綱 川 宏 一 |
| 政策企画課長補佐兼
男女共同・市民参画
推進室長補佐 | 佐 藤 徹 也 |
| 財政課長補佐
兼 管 財 係 長 | 林 タケル |
| 総務課職員係長 | 佐 藤 正 博 |
| 政策企画課主幹兼
行政管理係長 | 山 形 英 樹 |
| 財政課主幹兼財政係長 | 針 生 大 輔 |
| ＜消防本部＞ | |
| 消 防 長 | 木 皿 正 之 |

総 務 課 長 高 橋 隆 一

6 事務局職員 事務局 長 相 澤 幸 也
主幹兼議事調査係長 川 上 真 理 子
主 事 阿 部 真 由

7 付 議 事 件

(1) 議案第14号 名取市職員定数条例の一部を改正する条例

議案第15号 名取市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第16号 名取市特別会計設置条例の一部を改正する条例

午前9時56分 開会

○委員長（吉田 良） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、総務部長、消防長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第14号 名取市職員定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 本会議で付託されたときにも伺ったのですが、改めてこちらでもう一度伺います。災害時の対応ですね、台風とかもそうですが、平時でもあるかと思いますが、今回職員を減らすことによって、市民の皆さんから現場を見に来てくださいなどと言われると思うのですが、そういう対応が遅れるのではないかというおそれがあると思うのですが、そういったことはないのでしょうか。

○委員長（吉田 良） 答弁、政策企画課長。

○政策企画課長（小平英俊） 今回の定数条例の改正によって定数の見直しを行います。今回の見直しについては主に復興業務の収束に伴いまして、復興業務が縮小されることに伴って、これまで派遣あるいは任期付職員の採用ということで対応してきた分について減らすものです。それから前回の平成25年度の改正以来、事務の縮小に伴いまして削減となります定数分について減とすることを願うものです。今お尋ねにありましたような災害時に職員が現地を確認に行くといったようなことについては現体制の中で可能であると考えております。万が一災害対応等で必要な人員を確保する必要がある場合は改め

て定数について改正のお願いをして対応していくということになるものと捉えております。

○委員長（吉田 良） ほかにありませんか。菊地 忍委員。

○委員（菊地 忍） 名取市としての職員定数条例の基本的な考え方なのですが、毎年のように実態に合わせて条例改正している自治体もあるようですが、本市としてはこれはあくまでも上限であってこれ以上は超えないという考え方の改正なのでしょうか。

○委員長（吉田 良） 答弁、政策企画課長。

○政策企画課長（小平英俊） 本市としましては職員を採用するときの上限としてこの定数条例を運用しております。これを超えない範囲で職員を確保していくために定めさせていただいているものになります。

○委員長（吉田 良） 菊地 忍委員。

○委員（菊地 忍） そうしますと本市としてはいわゆる今年度が最終年度である第五次名取市行財政改革大綱の中にもこの職員定数の適正化という項目があって、見直しとか民間委託を推進して職員数が適正な水準となるように取り組んでいると記載があって、第六次名取市行財政改革大綱実施計画（案）の中にも定員管理計画を策定するという文言があります。というと基本的には職員を減らしていく方向になるかと思うのですが、そういった中で、今後この定員管理計画策定後にまた改めて定員を見直して条例改正をしていくことになるのか、伺います。

○委員長（吉田 良） 答弁、政策企画課長。

○政策企画課長（小平英俊） 定数につきましてはこれまでの国の集中改革プラン等を受けて削減を行ってきた時期もあります。今回の定数の改正につきましては、市長部局では30名の減となっておりますが、大部分は派遣あるいは任期付職員の定数を減らすということでして、いわゆる市の正職員については15名ふえるという見込みの中で、30名の削減をお願いしているところです。また、人口も増加しているということもありますし、事務そのものが増加しているというような現状もありますので、必ずしも減らす方向だけにもっていくものではないと捉えております。今委員から御紹介のありました第六次名取市行財政改革大綱（案）の中で定員の適正化の計画についても今後進めていくとい

うことにしておりますので、具体的な数についてはその中で議論していきたいと考えております。

○委員長（吉田 良） ほかにありませんか。佐藤正博委員。

○委員（佐藤正博） 今回教育委員会も含めて30人と18人の減ということで条例改正ということですが、実際にはどういう人を削減するのでしょうか。技術職なのか、事務職なのかわからないので、今課長からの答弁ですと、復興業務を中心に派遣あるいは任期付職員ということでしたが、ちょっと危惧するのは、今新聞等でよく話題になっているのが、技術職が不足していると。そうしますと派遣職員の方も技術職の方が多いと思うので、現実にはこうやって定数を減らして今後も減って行って、その人数で業務を行って人が足りなかったというような考えはなかったのか、お伺いします。

○委員長（吉田 良） 答弁、政策企画課長。

○政策企画課長（小平英俊） 技術職につきましては、これまで市のほうの正職員で採用しております人数についてはほぼ変わらない数を確保するというにしておりますし、今回30名の減ということでお願いをしておりますけれども、任期付職員と派遣職員を合わせまして24名分は確保した上での減ということですので、当面の業務を行うに当たって技術職について不足するという認識は持っていないところです。

○委員長（吉田 良） 佐藤正博委員。

○委員（佐藤正博） わかりました。この市長部局30名減、教育委員会18名減ということで、一番危惧されることのもう一つは職員の残業だと思います。要するに人が減っていけば、民間でもどこでもそうですが、結果的には一人当たりの仕事量がふえると思います。復興は大体落ち着いたといっても実際はその負担が職員にかかって、それで残業がふえていくのかなと危惧されるのですが、この人員を減らしたことによる残業代の予算の組み方が変わっているかどうかお伺いします。

○委員長（吉田 良） 答弁、総務課長。

○総務課長（藤原 淳） 新年度での予算と捉えてお答えしますが、基本的には変わらず、7パーセントということでの計算で組んでいるところです。

○委員長（吉田 良） ほかにありませんか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 今の佐藤委員の話と少しかぶりますが、今佐藤委員は予算的なところで伺っていましたが、この30名削減することで、残業のワークシェアリングという言葉がありますが、そういった観点でこの30名と18名減らすというところをもう少し少なくするという考え方はなかったのでしょうか。

○委員長（吉田 良） 答弁、政策企画課長。

○政策企画課長（小平英俊） 今回人員的な減をするということに当たりまして、震災復興部の業務の縮小についても、震災復興部の中で調査、研究をした上で今回の定数ということをお願いをしているところです。結果として残業時間がどうなるかということについて、今ここで決まったようなことを申し上げることはできないのですが、定数を検討するに当たってはそのような作業を経たうえで、この定数を算定しましてお願いしているところです。

○委員長（吉田 良） 齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 定数を検討して、震災復興部の話もありましたが、残業のワークシェアリングとかの話ともなるとうちの市役所の場合、市職労とかもあるわけですが、そういった団体との話などはあったのでしょうか。こういう人が減るなどとなるとかなり敏感に反応するかと思うのですが、その辺はあったのでしょうか。

○委員長（吉田 良） 答弁、政策企画課長。

○政策企画課長（小平英俊） 今回は減少する事務に伴っての定数の削減ということでして、市職労とのそういった具体的な協議というのは行っていないところです。

○委員長（吉田 良） ほかにありませんか。熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 派遣職員と任期付職員については一定の期間がくれば、その任期を終えるということですが、その分の減を正規職員数に反映させていくのかどうか現時点での考え方を教えてください。

○委員長（吉田 良） 答弁、政策企画課長。

○政策企画課長（小平英俊） 正規職員まで減らすのかという趣旨でお答えさせていただきますと、先ほど申し上げましたように今後定員の適正化計画というようなことで具体的な数字は詰めていくことになりますが、今回市長部局につきましては、正規職員については減ではなく15名の増ということでお願いを

しているものであります。

○委員長（吉田 良） 熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、任期付職員というのは一定の期間が過ぎると任期を終えることにはなりますが、その後職員の定数を確保するために任期付職員を継続して採用していくという考えなのか、それとも正規職員で対応していくのか、現時点での考え方を御教示していただければと思います。

○委員長（吉田 良） 答弁、政策企画課長。

○政策企画課長（小平英俊） 任期付職員につきましては2種類ありまして、専門的な知見を活用するための任期付職員、それから一時的に業務が繁忙となることによってその間雇用する任期付職員とありまして、今回は後者の任期付職員となりますので、基本的に業務がなくなればそれに従って定数も減るといったような扱いの中での任期付職員となっております。業務が縮小すればその分の定数分も人数は不要になるという考え方です。

○委員長（吉田 良） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田 良） ほかになしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田 良） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第14号 名取市職員定数条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（吉田 良） 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 名取市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改

正する条例を議題といたします。

質疑はありませんか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 定期監査結果報告書の22ページに週40時間を超える振替勤務命令分の対応がされていないというところがありましたが、今回この条例の改正で規則で定めるとは言っているものの、なかなかその規則が守られていないとなると、言葉は悪いかもしれませんが、抜け穴になるのではないかなと捉えるところもあるのですが、そういったところはないでしょうか。

○委員長（吉田 良） 答弁、総務課長。

○総務課長（藤原 淳） 定期監査での御指摘については真摯に受け止めるところではありますけれども、職員の認識不足というところも多くあると捉えているところでして、今回条例の改正をお認めいただいた後、改めて全庁的な職員が見れるポータルサイトがありますので、そちらに掲載して注意喚起を図っていきたいと考えているところです。

○委員長（吉田 良） 齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 今ポータルサイトという話があったのですが、今回特に監査で指摘されている内容からすると重い内容かなと思うのですが、インターネットやパソコンなどを使わずに直接指導する具体的な研修みたいな、もしくは所属長が確認するような体制というのはあるのでしょうか。

○委員長（吉田 良） 答弁、総務課長。

○総務課長（藤原 淳） 先ほどポータルサイトについて説明申し上げましたが、そのほか各所属長宛てに文書で通知し、何かわからないことがあれば担当課に連絡いただくということで通知したいと考えております。

○委員長（吉田 良） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田 良） ほかになしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田 良） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第15号 名取市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（吉田 良） 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 名取市特別会計設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑はありませんか。菊地 忍委員。

○委員（菊地 忍） 今回新たに特別会計を設置するわけですが、その名称ですが、宅地造成事業特別会計となるとと思いますが、愛島台宅地造成事業と、その地区名も付記した上での特別会計の名称にするものなのかなと私は思ったのですが、単に宅地造成事業という名称にした理由について伺います。

○委員長（吉田 良） 答弁、財政課長。

○財政課長（桜井淳一） 想定しておりますのは、委員御指摘のとおり愛島台の利活用に係る宅地造成事業となっております。これまで本市におきまして例えば名取市埋立造成事業特別会計、名取市地域開発事業特別会計など、宅地造成事業関連の特別会計を幾つか設置したことがありますけれども、いずれも特別会計の名称に特定の地域、地区、そちらの名称を付けたことがありませんでしたので、今回につきましても、特に愛島台という地区名を付けるということではなかったところです。

○委員長（吉田 良） ほかにありませんか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） この特別会計を設置するに当たってその積み立てる金額は既に設定されているのでしょうか。最終的にどのくらいの規模とかそういった設計は既にされているのでしょうか。

○委員長（吉田 良） 答弁、財政課長。

○財政課長（桜井淳一） 今回2月定例会の新年度予算の中で土地開発基金のほうから事業費を借り入れて土地取得特別会計を経由して新たに設置する宅地造成事業のほうに財源としては繰り入れるものです。今回想定しておりますの

は、愛島台の造成の設計等ですので、その分の予算額としては1億3,700万円を今のところ措置しているところです。事業規模ということですが、今のところ包括協定の期間が10年間となっていますが、その規模についてはこれから整理されるということですので、現時点において正確にこのくらいの規模で何十億という数字を明示することはできないものと考えております。

○委員長（吉田 良） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田 良） ほかになしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田 良） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第16号 名取市特別会計設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（吉田 良） 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。

議案第14号、議案第15号及び議案第16号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田 良） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で付託議案の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時34分 再開

○委員長（吉田 良） 再開いたします。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時34分 散会

令和2年3月4日

総務消防常任委員会

委員長 吉 田 良